

## 行政改革 令和4年度の主な取り組み結果

「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」（令和2年度～令和6年度）に基づき、令和4年度に行政改革に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

行政改革の効果額は、令和5年度以降の予算に反映されます。

項 目	取 り 組 み 結 果	効果額(千円)
<b>1. 協働のまちづくりの推進</b>		
行政提案型事業 (継続中)	・地震に強いまちづくり推進事業（継続3年目）	—
<b>2. 効果的で能率的な行財政運営の推進</b>		
(1) 出産・子育て家庭への支援事業の見直し	妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援が実施できるよう、令和5年度から新たに、国・県交付金を活用した出産・子育て応援事業を創設することに伴い、関係する既存事業の一部について、廃止や見直しを行うもの。	8,313
(2) 愛川聖苑火葬炉使用料の見直し	高齢化の進行を背景に、近年は町外者の使用件数が増加傾向にあることに伴い、施設運転に係る委託量が増大しており、今後もこの傾向は続くものと考えられることから、引き続き広域的な公共施設として適切な運営を図るため、開設以来据え置いてきた町外住民等に係る火葬炉使用料を改定するもの。	3,500 (歳入の増)
(3) 自治体DXの推進	引越しワンストップ支援サービスシステムやマイナンバー交付予約・管理システム、証明書発行窓口のキャッシュレス決済の導入、町税等の口座振替データの伝送化に係る環境整備を実施し、住民の利便性向上と事務効率化を図るもの。	—
(4) 事務事業の外部委託化の推進	ふるさと納税推進事業において、寄付受領証明書の発行業務やワンストップ特例申請受付業務の民間委託により、事務処理の円滑化を図るもの。	—
(5) 健全財政の維持に向けた取り組み	町が行う地方創生事業の充実・強化を図るため、企業版ふるさと納税制度を活用し、戦略的な財源確保を目指すもの。	—
<b>3. 公共施設等総合管理計画の推進及び適切な管理運営</b>		
(1) 個別施設計画の推進	「愛川町公共施設個別施設計画」に基づき、令和5年度においては、町営諏訪住宅のE-6号棟の屋上防水改修工事を実施し、適切な維持管理に努めるほか、町営平山住宅の8号棟、13号棟を解体するとともに、町営三増プールを廃止し、施設総量の削減を図るもの。	—
(2) 設備更新型ESCO事業の導入	民間事業者のノウハウを活用し、老朽化した空調・照明設備等を省エネルギー型に更新するESCO事業を導入することにより、設備更新や維持補修などに係るトータルコストの縮減を図るもの。	—
<b>合 計</b>		<b>11,813</b>

※ 改善・拡大等のプラス効果額については掲載していません。